



土岐市産後ケアのご案内

出産後、安心して子育てできるよう、助産師の訪問や指定の医療機関等で宿泊・通所することで母子のケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。

(利用にあたっては料金が必要です。)

対象者

土岐市に住民票がある産後1年未満のお母さんと子

※感染性疾患(麻しん、風しん、インフルエンザ等)に罹患していない、また医療行為が必要ない方に限る

内容

次のようなケアを受けられます。(ケアの内容はお母さんと助産師で相談して決めます。)

- ・授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談等
- ・産後のお母さんの心身のケア、生活面の指導等
- ・おっぱいケア等(母乳の分泌を促す目的のマッサージは行いません)
- ・産後のお母さんの休息

令和7年4月現在

種類	訪問型	宿泊型	通所型
利用場所	自宅等	土岐市立総合病院 ローズベルクリニック フォレストベルクリニック	土岐市立総合病院 ローズベルクリニック フォレストベルクリニック 塚田レディースクリニック
利用料※ (1回または1日)	500円 (1～2時間/回)	土岐市立総合病院 3,000円(※6,000円) ローズベルクリニック フォレストベルクリニック 2,200円(※4,400円) ※(例) 1泊2日の場合	土岐市立総合病院 ローズベルクリニック フォレストベルクリニック 1,500円 塚田レディースクリニック 1,800円(4時間)
対象	産後1年未満のお母さんと子	土岐市立総合病院 ローズベルクリニック 産後4か月未満のお母さんと子 フォレストベルクリニック 産後1か月未満のお母さんと子	土岐市立総合病院 ローズベルクリニック 産後4か月未満のお母さんと子 フォレストベルクリニック 産後1か月未満のお母さんと子 塚田レディースクリニック 産後おおむね5か月程度のお母さんと子
回数	最大7回	最大7日	最大7日

※所得が市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は無料で利用できます。

利用方法

土岐市役所こども家庭課こども家庭センターまで、ご連絡ください。(TEL0572-54-1386)



気軽に相談してね!

問い合わせ：土岐市役所こども家庭課こども家庭センター TEL 0572-54-1386